

## ●単独農地災害復旧事業補助金

### ◇補助金の概要

農地に係る災害復旧に関し、崩土除去や流出した農地の埋め戻し等農地としての機能を復旧するための工事に要した費用の一部を補助するものです。

### ◇補助対象者

農地の所有者又は受益者

### ◇補助基準

工事費が 25,000円 以上 75,000円 未満	25,000円 を控除した額
工事費が 75,000円 以上 400,000円 未満	2/3の額
工事費が 400,000円 以上	267,000円を上限

※補助金の額に 1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

### ◇注意点

交付申請前の事前着工及び自らの手間と労力をもって行った自力復旧については、この制度による補助事業とは認められませんので、十分ご注意ください。

### ◇申請と交付の流れ

災害発生 → 補助金交付申請 → 補助金交付決定 → 工事着工 →  
工事完了 → 実績報告書提出 → 補助金確定 → 補助金交付

### □申請・問い合わせ先

本庁 耕地林務水産課 耕地グループ (本庁4階 内線4421)  
支所及び甌島振興局 地域振興課 産業建設グループ